



背中に消火器などの資材を背負った「バイク隊」(40台が参加)

勇壮！堂々と市内をパレード



上田市消防団第8分団による「はしこ乗り」



威勢のよい「まとい振り初め」



幼年消防クラブの園児も見守った

消防出初め式に 1700人が参加

1月21日に、上田市消防出初め式が行われ上田市消防団、婦人消防隊、赤十字奉仕団や幼年消防クラブの園児など約1700人が参加しました。

東小学校校庭で、第8分団によるはしこ乗り演技やまとい振り初めなどが行われた後、市民会館までパレード。阪神・淡路大震災による教訓から、被災地で迅速な消防活動が行えるようにと結成した「バイク隊」も参加し、沿道に並んだ多くの市民から声援が送られていました。

市の水道料金が 変わります！

4月使用分から 新しい料金に

市営水道の料金の改定が、12月定例市議会（平成7年12月5日～同21日）において決まりました。これにより、今年4月の使用分（5月31日納期分）から新料金になります。ここでは、料金改定の内容についてお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

水道局業務課（内1853）

■改定の内容

①料金改定率について

料金改定率は平均9・95%です。この平均改定率は、平成8年度から同10年度までの3年間に必要な水道事業費用（52億6483万4千円）に対して、現行料金による期間中の収益（47億8859万円）では不足するための改定率です。

一般家庭で使う口径13mm量水器では、

『表2』のとおり1か月平均19m³使用されていますので、現行1895円が改定後2157円になり、262円（13・8%）の増になります。実際に納めていた場合は2か月料金で、現行3790円が改定後4315円になり、525円（13・9%）の増になります。

②基本水量の圧縮と水量ランクの変更

水道料金は、基本料金と水量料金の合計により納めていただいています。現在、小口径（13mm～25mm）には、基本料金が8m³の基本水量が付与されていますが、今回から生活水準の向上など水道水に関する状況の変化に伴って、これを5m³に縮小し、激変緩和のため水量料金に「6m³以上10m³以下」のランクを新しく設定します。また、大口径（30mm以上）については、各口径の平均使用水量が1000m³を越えていることから「1m³以上30m³以下」と「31m³以上50m³以下」の段階区

分を統合して「1m³以上50m³以下」とすることになります。

③料金算定期間について

算定期間は、平成8年4月1日から同11年3月31日までの3年間です。物価が比較的安定しており、料金の安定性、期間的負担の公平、原価把握の妥当性などの要素を考慮して、前回と同様3年間としたものです。

④改定料金の適用

4月使用分から、新しい料金により納めていただきます。納入通知書では、5月31日が納付期限の5月分から適用になります。この通知書に書かれている使用水量は、3月と4月に使用した水量の合計です。3月分は旧料金、4月分は新料金として計算し合算されています。この計算はすべて電算処理され、納入通知書により皆さんに通知します。

■改定理由について

①現行料金による算定期間の終了

現行水道料金の算定期間が平成5年4月から平成8年3月までの3年間であり、今後の収支見通しでは、現行料金のまま据え置いた場合、平成8年度9200万円、9年度1億3900万円、10年度2億500万円の赤字が見込まれ、健全な企業運営の確保が困難になります。

②支払利息・減価償却費の増加

市街地の公共下水道の普及や周辺部の宅地化および農業集落排水事業の進展など、生活水準の向上による水需要の地域分布の変化に対応し、水量水圧不足の解消を図るため、配水池および過池の築造、改造、老朽石綿管の布設替えなどの建設改良事業を実施しています。また、異常気象による水不足、大規模地震などによる水道施設の被害などに対応するため、今後、渇水や災害に強い水道施設の強化、拡充、整備を図っていく必要があります。

しかし、これらの事業費は多額で、そのほとんどを長期借入金（企業債）として借り入れていきます。このため、今後支払利息及び減価償却費が増加してきます（平成6年度決算では総費用のうち支払利息31・6%、減価償却費18・9%）。

③修繕費などの維持管理費の増加

経費節減などにより、能率的経営を行っています。市民の日常生活用水や商業などの産業用水を安全かつ安定して供給するための修繕費、動力費、薬品費などの維持管理費が増加しています。

④水需要が停滞、収入の自然増が微増

バブル経済崩壊後の景気の沈滞傾向が長期化し、水需要も停滞気味であり、気候などの自然条件も水需要を不安定にし、料金収入の自然増は微増にとどまっています。

■加入金の改定

現行の加入金は、昭和60年4月1日から適用されています。今回、新旧使用者間の負担の公平を期するため、水道料金の改定に合わせて加入金の改定も行いました。新しい加入金は、この4月1日以降、新しく水道使用の申し込みをされるかたからいただくことになります。なお、それ以前に申し込まれたかたでも、6月30日までに使用開始をされませんと、新しい加入金になります。

■開栓手数料の徴収

転入転出などにより、水道の使用を止めたり、開始したりする場合に、水道局へ休止や開始の届け出をしていただき、それに基づいて職員が現場に出向いて、開閉栓作業を行っています。これらの申し込みは、年間6400件にもおよび、かかる経費は水道使用者全員の水道料金から賄われており、現在、申込者から特に手数料をいただいていません。

今回より受益者負担の原則、使用者間の負担の公平の見地から、経費の一部負担をお願いし、休止中の水道の開始届の際に開栓手数料を納めていただくこととなります。手数料は1回1000円で、5月1日以降の「休止中の水道使用の開始」の時にいただくことになります。

■水道事業と水道料金

水道を使用する人が、いつでもきれいで安全でおいしい水を十分に使っていただけのように、水道事業は休むことなく行われていきます。市民の皆さんが日常生活や事業を安心して営むために、水道は欠かせない大切な施設です。このため、水道の施設整備は、将来に向けて継続していかねばなりません。

ところで、水道施設の整備には、毎年10億円から12億円の巨額の資金が必要になります。また、水道料金は公共料金であり、できるだけ安いことが望ましいので、巨額の資金が必要であっても、すぐに料金改定をすることができません。そこで、国などから資金を借り入れて約30年間にわたって元金と利息を償還しています。

一方、水道事業は「地方公営企業法」という法律により、事業活動に必要な経費を料金収入で賄うことになっています。つまり、水道を利用する人からの料金で建設し、運営していく考えから「独立採算制」を建て前としています。

したがって、税金などのお金は使えませんので、給水サービスを十分に行うためには、やむをえずある程度の料金改定を行っています。水道事業を行っていくうえで、ムダな費用がないように能率的な経営を行い、収支の均衡に配慮していかなければならないわけです。

料金改定をするには、慎重でなければなりません。今回の料金改定にあたっては、昨年7月、上田市水道料金審議会に改定案を諮問し、十分に調査・審議をしていただき、10月に答申を受けました。この答申を尊重して、改定案を12月定例市議会に提案し、議決されたものです。

■新水道料金表《表1》

() 内は現行料金

量水器の口径	料金(1か月)			
	基本料金	水量料金		
		水量	料金(1㎡につき)	
13mm	690円 (630円)	1㎡以上 5㎡以下	0円	(0円)
		6㎡以上 8㎡以下	65円	(0円)
20mm	1,470円 (1,270円)	9㎡以上 10㎡以下	65円	(110円)
		11㎡以上 30㎡以下	120円	(110円)
25mm	2,170円 (1,830円)	31㎡以上 50㎡以下	135円	(126円)
		51㎡以上	144円	(138円)
30mm	4,020円 (3,360円)			
40mm	6,230円 (5,130円)	1㎡以上 30㎡以下	135円	(110円)
50mm	10,430円 (8,870円)			
75mm	23,170円 (19,150円)	31㎡以上 50㎡以下	135円	(126円)
100mm	38,060円 (31,150円)			
125mm	56,870円 (46,190円)	51㎡以上	144円	(138円)
150mm	81,630円 (66,480円)			

生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定により、現に保護を受けている者である使用者、または母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第5条第1項に規定する配偶者のない女子で、現に児童を扶養しているものである使用者(管理者が別に定める者に限る)の使用に係る量水器の口径が13ミリメートルである場合における基本料金は、2分の1とする。

※料金は、算出した額に消費税(3%)が加わります。

■加入金表(消費税込み)《表3》

量水器の口径	加入金の額
13mm	47,380円 (39,140円)
20mm	118,450円 (97,850円)
25mm	236,900円 (195,700円)
30mm	339,900円 (303,850円)
40mm	648,900円 (587,100円)
50mm	1,236,000円 (1,133,000円)
75mm	3,193,000円 (2,987,000円)
100mm	4,326,000円 (管理者が別に定める額)
125mm以上	管理者が別に定める額

() 内は現行加入金

■口径別平均使用水量の現行・改定料金比較表(1か月)《表2》

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	125mm	150mm
項目										
平均使用水量(㎡)	19	46	88	176	256	610	1,616	2,081	2,299	3,509
改定料金(円)	2,157	6,545	13,459	29,781	43,923	100,754	263,086	347,392	399,100	604,070
現行料金(円)	1,895	5,875	12,370	27,365	40,555	94,725	248,310	326,765	373,240	566,130
改定率(円)	13.8	11.4	8.8	8.8	8.3	6.4	6.0	6.3	6.9	6.7
量水器設置数(個)	35,848	1,453	842	101	250	110	61	12	2	2
構成比(%)	92.7	3.7	2.2	0.3	0.6	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0
年間使用水量(1000㎡)	8.317	793	886	213	766	801	1,183	291	55	84
構成比(%)	62.1	5.9	6.6	1.6	5.7	6.0	8.9	2.2	0.4	0.6

(消費税込み)

生活保護世帯
母子家庭

の皆さんは
お届けください!

～基本料金が軽減(半額)に～

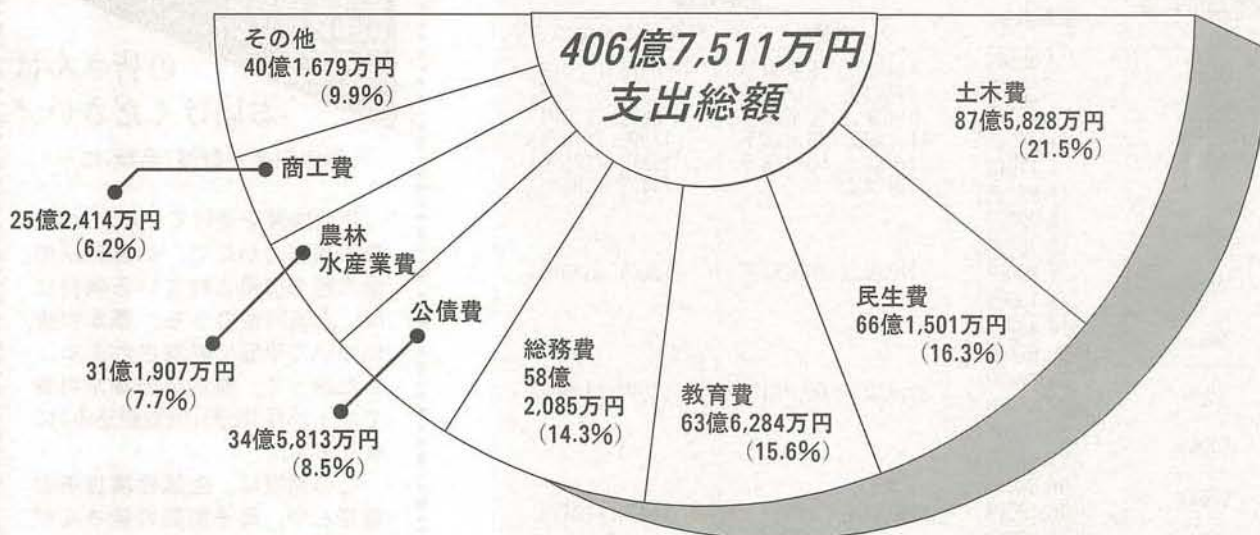
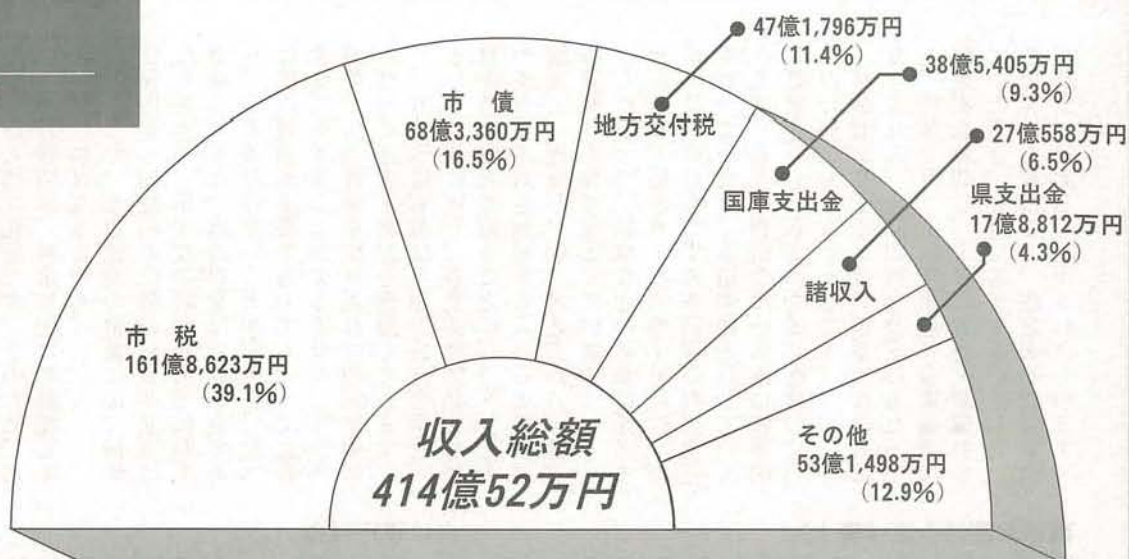
生活保護を受けているかたや、母子家庭のかたで、口径13mmの量水器を使用されている場合には、水道料金のうち、基本料金について半額に軽減されます。したがって、改定後の基本料金では1か月355円(消費税込み)になります。

この制度は、生活保護世帯の皆さんや、母子家庭の皆さんが水道局へ届け出ることによって適用されますので、該当される皆さんは、福祉課で相談のうえ、水道局までお届けください。

計簿

を公表します

一般会計決算



総務費

- 上田市公共施設案内予約システム開発委託 (5,000万円)
- マルチメディア情報センターの建設 (16億4,010万円)

商工費

- 中小企業融資 (30億9,284万円)
- 湯けむり散策道の整備 (9,100万円)

農林水産業費

- 特定地域農業振興総合対策事業補助金 (1億2,296万円)
- 塩田構造改善センターの建設 (1億3,472万円)

民生費

- 特別養護老人ホーム「室賀の里」建設費補助金 (1億103万円)
- 特別養護老人ホーム「ラポートあおき」建設費補助金 (9,687万円)
- 室賀デイサービスセンターへの引湯 (8,730万円)

土木費

- 街路の整備 (10億7,755万円)
- 市営住宅内掘団地の建て替え (2億9,754万円)
- 都市公園の整備 (2億648万円)
- 高速道・新幹線の早期整備に向けて (23億5,065万円)

衛生費

- 医療施設整備等基金積立金 (1億円)
- ごみ減量・再資源化対策 (3,452万円)
- じんかい収集委託料 (2億1,558万円)
- 一般廃棄物最終処分場の建設 (1億9,745万円)

教育費

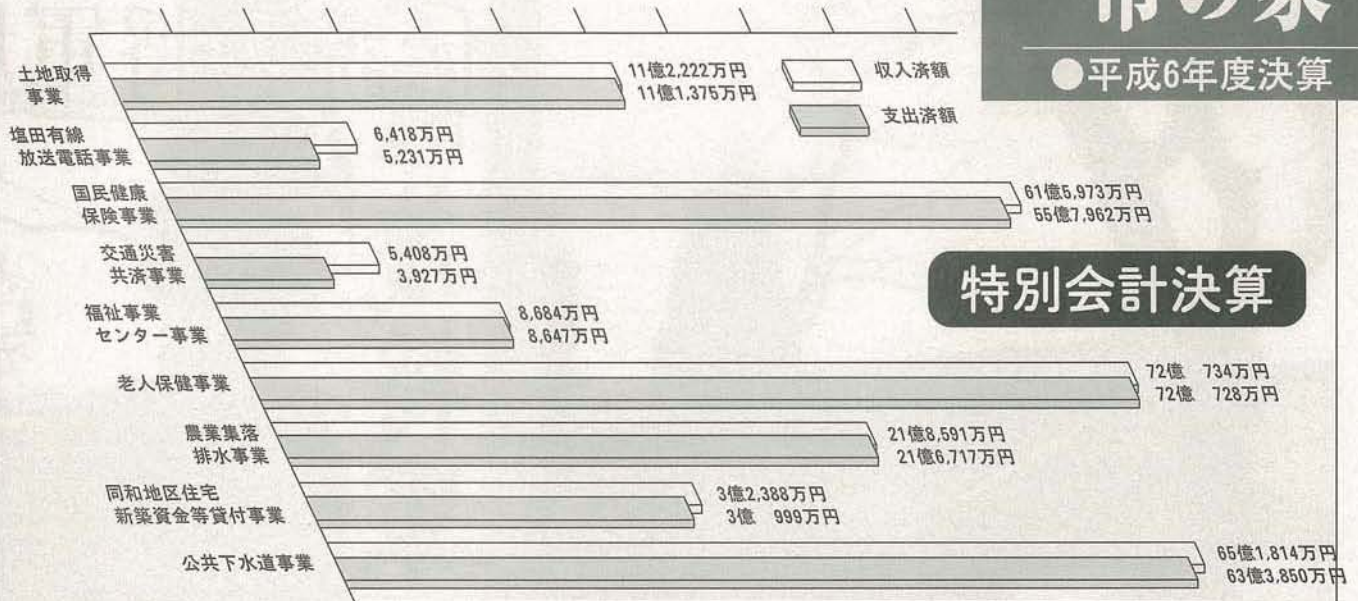
- 東小学校屋内運動場の改築 (2億5,269万円)
- 塩田西小学校の建設 (8億2,882万円)
- ふれあいリフレッシュパークの整備 (19億5,726万円)
- 千曲川市民緑地マレットゴルフ場の整備 (2,363万円)

一般会計の
主な使いみち

グラフで見る 市の家

●平成6年度決算

特別会計決算



各事業のあらまし

土地取得事業	●土地取得状況 13件 (7,435㎡、10億2,176万円)
塩田有線放送電話事業	●加入戸数 3,461戸 ●通話交換回数 4,038回 (1日平均)
国民健康保険事業	●被保険者 34,038人 (16,888世帯) ●保険給付状況 35億1,418万円 (保険者負担)
交通災害共済事業	●加入者数 106,171人 ●見舞金支給額 2,641万円 (393件)
福祉事業センター事業	●延べ利用者数 12,880人 ●作業工賃 4,117万円
老人保健事業	●医療受給者数 13,982人 ●医療費給付状況 71億6,138万円
農業集落排水事業	●管路、処理場等建設事業費 下之郷地区 3億2,144万円、岡地区 6,088万円 下小島地区 2億8,324万円、小井田地区 2億1,401万円 古安曾地区 5億1,903万円、保野・舞田地区 3億2,182万円、 豊殿南部地区 1億1,269万円、富士山地区 1億3,066万円 下組地区 1,990万円 など
同和地区住宅新築資金等貸付事業	●貸付状況 13件 (9,990万円)
公共下水道事業	●処理区域戸数 14,715戸 ●処理面積 上田処理区 1,054.8ha (整備率 72.0%) 南部処理区 13.8ha (" 4.7%) 別所温泉処理区38.5ha (" 56.6%)

公営企業会計決算

収 益	企 業 名	収 入	支 出
		(予算額)	(予算額)
的 収 入	産院事業	2億9,212万円	2億7,231万円
		2億9,747万円	2億6,366万円
支 出	水道事業	18億5,066万円	18億4,132万円
		18億9,167万円	18億1,350万円
資 本 的 収 入	企 業 名	(予算額)	(予算額)
		(決算額)	(決算額)
支 出	産院事業	332万円	1,428万円
		332万円	1,392万円
支 出	水道事業	9億5,612万円	14億1,911万円
		7億8,676万円	11億1,308万円

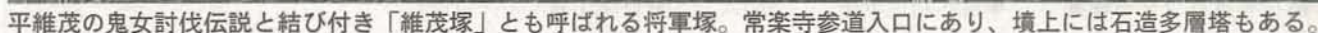
水道事業のあらまし

給水戸数	35,467戸 (100,224人)
年間配水量	1,505万9,862㎡
建設工事	32件 (2億6,270万円)
改良工事	58件 (4億4,441万円)

産院事業のあらまし

入院患者数	6,488人 (延べ)
外来患者数	12,682人 (延べ)
新生児数	523人

祖茂將軍塚



將軍塚は高さ2メートルほどのまるい墳墓で、有力者が葬られているとのこと。この塚は「朝日さし、夕日かがや



分 去 の巻

く、そのもとに、黄金千枚、二千枚」と謡われ、別所がおとろえて3戸だけになったら村を救うために埋蔵金を使ってもよいとの伝承があります。

また、この塚は維茂塚ともよばれ、平安時代に平維茂が戸隠に住む鬼女紅葉を退治した伝説とも結びついております。

北原白秋が菊子夫人と1歳の長男をともなつて別所温泉を訪れたのは大正12年4月のことでした。

春は早や維茂塚の草塚の
ふくらにあおし萌えそめにけり

など多くの短歌を詠んでいます。

この塚の上に立つ石造多層塔は鎌倉時代のものと考えられております。多層塔は基礎、塔身、相輪の部分にわけられています。この相輪はだいぶ風蝕されています。まろい形になっています。

將軍塚から常楽寺の方へ向かい東町を通るのが昔の本通りで、温泉街への広い道路は明治40年ごろに開通した新道だそうです。

(平野勝重)

老人保健

●問い合わせ 国保年金課 函1369



◆医療が受けられるのは？

老人保健で医療が受けられるのは、上田市に住所があり、次に当てはまる人です。

①70歳に達した月の翌月から（誕生日が1日の場合はその月から）。

②65歳以上70歳未満で、一定の障害があり、市長の認定を受けた人（認定を受けた月の翌月から。認定日が1日の場合は、その月から）。

◆70歳になったら届け出を

市役所から通知が届きましたら「老人保健法資格取得届」を国保年金課へ提出してください。健康手帳と医療受給者証が後日交付されます。

◆お医者さんにかかるとき

保険証と医療受給者証を提示してください。

◆一部負担金（物価スライド制）

◆外来…1か月 1010円
その月の最初の診療日に支払う。

◆入院…1日 700円
ただし、低所得者は1日300円（2か月間を限度と

する）

◆入院中の食事代

…1日 600円
ただし、市民税非課税世帯は90日までの入院450円、90日を超えると300円。老齢福祉年金受給者200円。なお、市民税非課税世帯の人は、減額認定の申請をしてください。

◆このようなときは市役所へ

転出するときは、受給者証を国保年金課へお返しください。また、加入している健康保険が変わったときは、新しい保険証と印鑑を持って、国保年金課で変更の手続きをしてください。

◆上手なお医者さんのかかり方

▽保険証、医療受給者証、健康手帳を必ず持参しましょう。
▽お医者さんを信頼して、指示を守りましょう。
▽むやみに薬を欲しがらないようにしましょう。
▽同じ病気で、いくつもの病院にかからないようにしましょう。

医療費は有効に使いましょう

■一人当たりの医療費（薬剤含む）（円）

年度	上田市	長野県
元	454,140	428,653
2	464,836	438,669
3	489,276	455,562
4	519,391	479,493
5	566,499	503,486
6	602,901	530,235

■老人医療受給対象者の状況

年度	70歳以上	寝たきり	対象者	総人口	対人口比
元	10,931	219	11,150	117,987	9.5%
2	11,422	244	11,666	118,876	9.8%
3	11,907	271	12,178	119,058	10.2%
4	12,459	289	12,748	119,742	10.6%
5	12,962	345	13,307	120,691	11.0%
6	13,593	389	13,982	121,407	11.5%

第12回文化創造祭・生涯学習市民大学公開講座

映像文化講演会

2月11日(日)午後1時30分～3時30分
上田市文化会館ホール(材木町)

「映像にきく
さまざまなメッセージ
～ことばとゆとり～」

講師：加賀美幸子さん

■スライド上映
「シルクロード西域南道
～ランクルで行く
6000キロの旅～」

ナレーター：
加賀美幸子さん
撮影：花里吉見さん



入場無料

■加賀美幸子さんプロフィール
NHKエグゼクティブ・アナウンサー。
1963年NHKに入社。以来「夜7時のテレビニュース」
のニュースキャスターをはじめ、「日曜美術館」「テレ
ビファッショ」「くらしの1分メモ」ほか、「峠の群
像」やドキュメンタリー番組のナレーターなどさまざ
まな分野を担当。
現在は、「小さな旅」「古典への招待」などを中心に
活躍。

主催：第12回文化創造祭実行委員会
上田市・上田市教育委員会

問い合わせ：社会教育課 (TEL 235102)
中央公民館 (TEL 220760)



お出かけください
創造館2月の催し

●●●
■第2土曜日学習施設の開放
「血液型の遺伝について」

▽とき 2月10日(土)午前10時
～正午 ▽参加料 無料

■親子パソコン教室

▽とき 2月10日(土)午前9時
30分～午後3時30分 ▽内容

カレンダーづくり ▽対象 上

小地域在住の小学生の親子20名

(先着順) ▽受講料 5000

円 ▽申し込み 2月3日(土)午
前9時より電話で創造館(TEL 23
1111)へ

■第8回「写友まゆ」年度賞コ
ンテスト写真展(市内の公民館、
高齢者福祉センターで写真を生
涯学習としているかたの写真展)

▽とき 2月10日(土)～同22日
(休)午前9時～午後4時30分(最
終日は午後4時)

■わら馬の展示

▽とき 2月10日(土)～18日(日)
■熟年入門パソコン教室

▽とき ①2月13日(火)②2月
21日(水)(時間はいずれも午前9
時～午後4時) ▽対象 上小

地域在住の60歳以上のかた ▽
受講料 10000円 ▽申し込み

み ①は2月6日(火)午前9時よ
り、②は2月14日(水)午前9時よ

り電話で創造館へ

■パソコン教室(基礎編)
▽とき 2月17日(土)午前9時

午後4時 ▽対象 上小地域
に在住・勤務・通学の16歳以上
のかた20人(先着順) ▽受講

料 30000円 ▽申し込み
2月11日(日)午前9時より電話で
創造館へ

■パソコン教室(表計算編)

▽とき 2月24日(土)～25日(日)
午前9時～午後4時 ▽対象

上小地域に在住・勤務・通学の
16歳以上のかた20人(先着順)

▽受講料 60000円 ▽申
し込み 2月12日(月)午前9時～

18日(日)午後5時まで電話で創造
館へどうぞ。

■わら細工教室

▽とき 2月25日(日)午前9時
30分～正午 ▽持ち物 花ばさ
み(わらは創造館で用意します)

▽講師 増田安治さん(小泉)

※パソコン教室は受講希望者が
多いため、一度受講した教室の
再受講はご遠慮ください。

不用品交換情報

不用品の登録については、す
べて無料のもののみですので、
ご了承ください。なお、すでに
登録されているものについては、
登録の日より6か月間はそのま
ま登録します。

不用品になったものの、ほ
しいものがありましたら、
生活環境課(内線1339
0)へご連絡を。

ゆずります

▽ベビーカーシート ▽歩行
器 ▽電気こたつ ▽郵便受け
▽スキーウェア(150cm、
女子用) ▽学習机 ▽洋服だ
んす ▽食卓テーブル(4人が
け、イスなし) ▽ホイール付
きタイヤ(タイヤハツ・ミラ用)
▽ぶら下がり健康器

ゆずってください

▽赤ちゃん用体重計 ▽ベビー
ベッド ▽ベビーフェンス
▽CDラジカセ ▽オーブン
▽もちつき機 ▽ビデオデッキ
▽都市ガス用ふろ ▽湯沸か
し器(都市ガス用・プロパンガ
ス用) ▽FF式ファンヒーター
▽茶だんす ▽剣道具一式
(大人用) ▽スキー一式(板
160cm・靴24cm、板120cm・
靴21cm) ▽スキー板(90cmか
100cm) ▽油絵の道具 ▽
スタッドレスタイヤ(175-
70-13、155-70-13) ▽
火ばち ▽クラリネット ▽電
子オルガン

上小地域各ホール イベント案内

(主催者の都合により変更する場合があります)

上田市民会館

●二の丸1-2 ☎220762

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
2/23 ・24	上田市民劇場2月例会 「時代屋の女房」	3回公演	会員券	上田 市民劇場 ☎9697

上田市文化会館

●材木町1-2-3 ☎220760

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
2/11 (日)	映像文化講演会 (講師…加賀美幸子さん)	13:30	無料	文化創造祭 実行委員会 ☎0760
16 (金)	民謡のつどい	13:30 予定	無料	〃
17 (土)	吟詠・詩舞発表会	13:30 予定	無料	〃
18 (日)	母と子のリトミック	9:30 予定	無料	〃
18 (日)	ストーリー・シアター 道化師バックマンショー	11:30 予定	無料	〃
18 (日)	上田市吹奏楽団 プラスバンド演奏	14:30 予定	無料	〃
24 (土)	第2回民俗芸能祭り	13:30 予定	無料	〃
25 (日)	歌謡発表会	9:00 予定	無料	〃

上田創造館

●上田原1640 ☎231111

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
2/6 (火)	還付申告事前説明会	13:30	無料	市役所 税務課 ☎4100

丸子町文化会館

●上丸子1488 ☎420001

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
2/16・17	新映像フォーラム'96 宇宙飛行士秋山豊寛さん 講演など	14:45～ 10:00～	無料	丸子町役場 ☎3100

信州国際音楽村

●生田2937 ☎423436

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
2/4 (日)	天の箏・演奏会のはじまり (箏…井原潤子さん)	14:00	有料	信州国際 音楽村

●●●
デジタルカメラで撮影した写真でカレンダーを作ります。
▽対象 小学4年～6年生の子と親(2名1組・各回先着15組) △ところ メディアランドUEDA △とき 3月10日(日)、同17日(日)、同24日(日)(それぞれ午前9時～正午と午後1時～4時) △参加料 無料 △申し込み 3月7日(木)までに電話で上田地域新映像産業推進協議会事務局(☎23130・上田地域広域行政事務組合内)へ。



養護老人ホーム

上田市報恩寮で カルタ大会

1月18日、約60人が参加して毎年恒例のカルタ大会が行われました。いろはがるた、百人一首、トランプなどのグループに分かれなごやかな雰囲気でした。

まず触れて体験を メディアアランドへ

●●●
インターネット体験会

▽とき 2月4日(日)、同11日(日)、同12日(月)(午後1時～)

■メイキングオブホームページ(国土庁主催のインターネットエキスポに参加中の上田市のホームページの作り方教えます)

▽とき 2月12日(月)午後2時

■マルチメディア忍者修行コース・入門の巻(さわってみよう! マッキントッシュ)

▽とき 2月18日(日)午後1時30分(先着16組・参加費500円)

■上田まんなかネット・オフラインミーティング

▽とき 2月18日(日)午後3時
■第5回バーチャリティー・ナメント
▽とき 2月24日(土)午後1時30分

■マルチメディアフォトスクール(カレンダーづくり)

▽とき 2月25日(日)午後1時30分(先着16組・参加費500円)

まちづくり講習会
ご参加ください!

●●●
▽とき 2月19日(月)午後2時

▽ところ 上田商工会議所

▽講演 『地方都市存立の条件』ハレの舞台を街に作るために(講師:井尻千男さん・日に)

本経済新聞社編集委員・評論家
▽申し込み・問い合わせ 上田商工会議所(☎224500)

女性のためのマルチ メディア入門講座へ

●●●
「パソコンなんて私にはできないわ!」と思っている女性の皆さん、マルチメディアを楽しく体験しながら使い方を覚えてみませんか。

▽ところ メディアランドUEDA(上田市マルチメディア情報センター、下之郷・上田リサーチパーク内) △受講料 1000円 △定員 初心者20名(先着順) △申し込み 2

「女性のためのマルチメディア入門講座」日程と内容

	月日	時間	内容
1回	2/19(月)	10:00～15:00	パソコンにさわってみよう
2回	2/27(火)	13:30～16:00	インターネットでショッピング～今夜のおかずを決めましょう～
3回	3/4(月)	13:30～16:00	日ごろ、ご無沙汰している人に手づくりのはがきを送ろう～あなたの笑顔をそえて～
4回	3/12(火)	13:30～16:00	パソコン通信で、なかまをつくらう

パソコンで挑戦! 自作のカレンダー

月8日(木)、9日(金)、13日(火)に電話で企画課(☎1224)へ。

私たちが 水を汚さないために

今日、河川の汚れの多くの原因は、生活排水にあります。「水」は私たちの命の源泉であり日常生活に欠くことのできないものです。私たち一人ひとりが、ちょっとした心がけをすることで、かけがえのない「水」を守ることにつながります。

■家庭でできる浄化対策

- * 簡易浄化槽を定期的（年4回以上）に清掃しましょう。
- * 調理くずや食べ残しは流さないようにしましょう。
- * 台所の流しや洗濯機にはゴミ取りをつけましょう。
- * 食用廃油は流さないようにしましょう。

▽問い合わせ 生活環境課（内1387）

● ● ●
▽研修コース ①建設業の経営戦略Ⅱ2月21日（水）23日（金）、3月4日（月）8日（金）▽受講料
①2万5千円、②4万5千円
▽補助金 市では受講料と宿泊料（大学寮）の1/2を補助します。▽申し込み 〒955
新潟県三条市上野原570 中小企業大学校三条校研修課（内0256 380770）▽問い合わせ 商工課（内1406）

「中小企業者研修」 を受講しましょう



明るい職場づくりに 勤労者互助会へ！

● ● ●
上田市勤労者互助会では、労働組合のない事業所の従業員とその事業主の皆さんの福利増進を図り、健全な生活と明るい職場づくりを目的に、さまざまな福利厚生事業を市が中心となって実施しています。

● ● ●
福利厚生を充実させることにより、企業の進展と従業員の定着にも役立ち、従業員相互の親睦と連携も深まることになりま



ソフトボール大会開会式

● ● ●
す。あなたの事業所も入会し、よりいっそうの福祉の向上を！
▽入会資格 市内の労働組合のない事業所の従業員とその事業主。ただし、臨時やパートのかた、満70歳以上のかたは入会できません。▽毎月の掛金 1人300円 ▽入会の方法 入会申込書に入会金1人100円と会費1人300円を添えて、事務局へ提出してください。
▽事業内容 ①共済金給付事業：会員の結婚・結婚25周年や子ども

2月7日は 北方領土の日

平成7年度標語

『たゆみなき

決意の世論で

四島返還』

廃車・名義変更の 手続きはお早めに



● ● ●
軽自動車等（原付自転車、小型特殊および二輪、四輪の軽自動車）を廃棄または譲渡したときは、4月1日（月）までに次の場所

● ● ●
所で行ってください。
■原付自転車・小型特殊：税務課、塩田・川西両支所へ。廃車の場合はナンバープレートと印鑑を、名義変更の場合は譲渡証明書と印鑑を持参してください。
■二輪・四輪の軽自動車（車検が必要なもの）：県自家用自動車協会上小支部（内231875）へ。

● ● ●
※軽自動車税は4月1日現在で軽自動車等（原付自転車、小型特殊および二輪、四輪の軽自動車）を所有しているかたに対して、1年分が課税になります。

▽問い合わせ 税務課（内1286）

市長の資産等報告書の閲覧ができます

「政治倫理の確立のための上田市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、2月8日(休)から市長の資産等報告書の閲覧ができます。閲覧希望のかたは秘書課(内1111)へどうぞ。

子どもの人権専門委員制度ができました

法務省では、近年、「いじめ」が原因と考えられる自殺事件が多発する等、子どもを取り巻く環境の悪化に対応するため、現在人権擁護委員として活動している委員の中から「子どもの人権問題」を重点的に取り扱うことを目的とした、「子どもの人権専門委員」(子ども人権オンブズマン)を指名することになりました。

県下では、昨年7月1日付けで12人の委員が指名されました。■上田市の担当委員 野元成一さん(大字諏訪形97番地・☎29514)

なお、従来どおり法務局や地域の人権擁護委員も相談に応じますので気軽に相談ください(相談は無料で秘密は固く守ら

米穀小売業者登録事務説明会を開催

平成7年11月から「主要食糧の需要及び価格の安定に関する法律」が施行され、米穀小売業者の参入要件が大幅に緩和されました。これにより今年6月1日には、米穀販売業者の一斉登録が行われます。

この登録申請事務の説明会を開催します。

▽とき 3月5日(火)午前10時から
▽ところ 上田合同庁舎6階講堂
▽問い合わせ 地方事務所農政課(☎257125)

子どもの人権110番
☎026-232-8110
(長野地方方法務局内)

市内交通事故発生状況

平成7年中(1月～12月)の
(上田警察署による概数)

地区	発生件数	高年齢者(65歳以上)の割合	若年(25歳未満)の割合
東部	67	10	43
南部	55	8	30
中部	13	4	4
北部	35	6	18
西部	55	11	31
城下	73	4	26
塩尻	42	4	38
川辺・泉田	82	24	39
神科	63	8	32
豊科	58	15	32
富士	27	0	16
東塩田	30	6	23
中塩田	28	11	17
西塩田	8	4	6
別所温泉	2	1	0
川	22	6	10
合計	664(8)	133(5)	382

○内は死亡事故【内数】

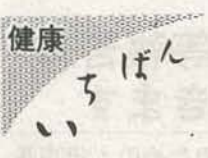
ごめい福を
お祈りします

(12月届け出分・敬称略)

秋山安子	鍛冶町	85	掛川かなめ	北常田	77
保坂一雄	保野	67	今村イチ	吉田	86
井上克彦	踏入	49	宮島定男	小牧	83
関親秋	中之条	72	中山博純	院内	91
一之瀬なら代	踏入	87	箱田静子	手塚	74
正村加造	矢沢	76	成澤實	中吉田	82
黒田耕平	中村	14	増田又右衛門	小泉	78
金子新	馬場町	81	井出理	笹井	78
矢野祐馬	緑が丘西	72	唐沢光子	大屋	66
菊池あさこ	新屋	83	滝澤十一子	生塚	73
成澤きち	川辺町	92	清水貞美	上室賀	75
田中りさよ	福田	87	和瀬田シマ	川辺町	75
中村哲昌	長島	55	桑島忠八	下房山	84
森川茂登美	川辺町	89	東川不可見	保野	85
石井智子	石神	53	柳沢通	金井	47
西澤利夫	丸堀町	84	三輪善一	院内	67
荻野常次郎	下紺屋町	83	井澤馬之丞	越戸	89
金井はつね	上紺屋町	94	山邊好徳	山崎隆市	61
小野一徳	鈴子	78	六川薫	上堀	91
曲尾善人	下之郷	87	山崎よし	長島	90
河田達雄	鍛冶町	69	山口喜久江	久保林	75
岡田八郎	町吉田	82	西山三平	八木沢	93
布施ふじい	中之条	87	中村公人	山口	66
松崎勝弥	下組	83	丸山美智	神科新屋	76

●初めて人間ドックに行ってきた。35歳を過ぎ、同い年の友人たちが人間ドックに行ってきたという話を聞き、そろそろ自分も健康を考えなくてはと1泊2日のコースに申し込んだもので、内科・外科診察や超音波検査、胃や胸部のレントゲン検査などさまざまな検査をもらった。日本人の3人に2人が成人病で亡くなっているそう。成人病予防は定期検診で早期発見が大切。上田市でも「がん検診」や「基本健康診査」を行っており、人間ドックの補助制度もあります。ぜひ受診を！。先に配布した「広報1月16日号」保健ガイドもご覧ください。(たなか)

●先日「流れ星を見た」という電話があった。広報担当にということ、受けた職員から聞いた。電話をいただいたのは市外のかたなのだが、上田の上空で見たので市役所に電話したのだそう。話の真偽はともかくとして、流れ星に限らず、UFOや隕石に至るまで、そのようなものを見たことがある。テレビでスペースシャトルの報道を見ながら、人類も宇宙に飛び立つ時代だし、広い宇宙のことだから何があっても不思議ではないような気がする(害があってもいけないが)。そんな自分も、宇宙や星のような、夢のある話が好きな一人だ。(にしざわ)



■井上ナオちゃん
(1歳8ヵ月・御所)
「心の直ぐな人になっ
てほしい」と、母の衣
里子さん。

保健ガイド

健康推進課

■三種混合予防接種集団接種 (内線1626)

2回目以降を別表のとおり行います。1期初回の1回目を受けていないお子さんも3～8週間の間隔で受けましょう。1回目と2回目が規定どおりに接種できていれば、3回目は2回目の後6ヵ月以内なら接種が可能ですので、平成8年の8月～11月に実施予定の集団接種でも受けられます。

- ▷受付時間 午後1時30分から2時20分まで
- ▷持ち物 母子健康手帳
- ▷注意事項 会場で体温の測定と予診票の記入をしてください。治療中の病気や経過をみていることがある

場合には、主治医に前もって相談し診断書または意見書をもってください(当日接種医が参考にして接種の可否を決めるので接種できない場合もあります)。

■予防接種Q & A

Q. 三種混合の副反応は？

A. 接種部位の発赤、腫脹、しこりなど。普通2～3日で特別な処置をしなくても良いですが、腫れが強く、熱をもっているときは冷湿布をするか医師に相談しましょう。

■三種混合予防接種日程表

会場	二回目	三回目	対象地区
保健センター	2/15 (木)	3/21 (木)	南部 中央 北部(新田・山口・上紺屋町・上房山・下房山・愛宕町)
塩田母子健康センター	2/15 (木)	3/21 (木)	塩田
川辺町会館	2/16 (金)	3/19 (火)	川辺(築地・東築地を除く川辺地区) 泉田(半過)
上野が丘公民館	2/16 (金)	3/19 (火)	神科(伊勢山・富士見台・畑山・住吉が丘・野竹・神科新屋・西野竹・笹井・川原) 豊殿(森・大日木・長入・小井田・宮之上・中吉田・町吉田・下吉田・桜台・ひかり)
上野が丘公民館	2/20 (火)	3/26 (火)	神科(岩門・蛇沢・金井・長島・大久保・金剛寺) 豊殿(林之郷・下郷・岩清水・矢沢・赤坂・漆戸)
川西社会福祉センター	2/20 (火)	3/26 (火)	川西 泉田(吉田・福田) 川辺(築地・東築地)
上田市文化センター 3階大会議室	2/21 (水)	3/27 (水)	東部 神科(築屋) 北部(上川原柳町・下川原柳町・鍛冶町・上鍛冶町)
城南公民館	2/22 (木)	3/28 (木)	城下
西部公民館	2/23 (金)	3/29 (金)	西部 塩尻(秋和・上塩尻・下塩尻)
神川地区公民館	2/23 (金)	3/29 (金)	神川

市県民税・所得税

確定申告

2月16日(金)～3月15日(金)

今年も市県民税・所得税確定の申告をしていたく時期になりました。

期間は2月16日(金)から3月15日(金)までです。期限間近になりますと、混雑してお待ちいただく時間が長くなり、落ち着いて相談ができないこともありますので、早めに申告をしてください。

なお申告の詳細については自治会を通じてお配りした「市県民税申告の手引き」をご覧ください。

はお早めに！

■お願い

保育園へ提出する証明を希望されるかたは、必ず申告相談時に担当者へ申し出てください。

■問い合わせ

2月15日(木)までは税務課 (☎1281～1284・有線②0611)

2月16日(金)～3月15日(金)までは上田市民会館 申告会場(☎②4100)



発行 386 長野県上田市大手1-11-16
編集 秘書課 ☎24100 西1112 ☎235111
印刷 田辺印刷